

令和 8 年度入学試験問題（前期日程）

小 論 文

初等教育教員養成課程
人文・社会教育プログラム（社会科系科目）

注意事項

1. 解答は、すべて別紙解答紙の指定の箇所に横書きで記入すること。
2. 解答紙には、必ず受験番号を記入すること。

〔問〕 以下の課題文を読み、あとの（問1）～（問3）に答えなさい。

生きのこった「勤労」の概念

みなさんも「勤労」という言葉を聞いたことがあると思います。辞書を調べますと、「賃金をもらって一定の仕事に従事すること」という説明と同時に、「心身を労して仕事に励むこと」という説明がされています。何気ない言葉ですが、「心身を労して」まで働くというこの考え方は、日本社会の性格を考えるうえで、とても重要な意味をもっています。

儉約しながらまじめに働き、仕事に励むという考えは、石田梅岩や二宮尊徳が活躍した江戸時代から存在してきましたし、近世のヨーロッパにもこれに似た考え方はありました。しかし、いまの日本社会を考えると、この言葉のもつ意味はかつてとも、またほかの国とも、大きく異なっていることに気づかされます。

大正期に起きた思想弾圧に森戸^{もりと}事件があります。そこで検挙された経済学者の森戸^{たつお}辰男がのちに指摘したように、勤労という言葉が広く日本社会で使われるようになったのは、アジア・太平洋戦争期のことです。陸軍将校によるクーデターである二・二六事件が起き、戦争へと足を踏み入れる時代、それは、政党政治が役割を終え、自由な経済活動が否定された時代でした。自分の利益を最大にしようとする利己主義が批判され、戦争をやりとげるといふ国家目的にふさわしい、新しい経済の倫理が求められたのでした。

この時代に広がったのが「皇国勤労観」です。1940年11月に閣議で決定された「勤労新体制確立要綱」では、勤労を、「皇国民」の責任、栄誉と定め、能率を最高度に発揮し、服従を重んじ、共同して産業の効率性を高めるべきことを国民に求めました。勤勉、儉約、自己規律といった、江戸時代以来の道徳観が、総動員体制のもとで、新たな国民的な価値として作りなおされたのでした。

厚生労働省が作っている統計に『毎月勤労統計調査』というものがあります。この統計には古い歴史があって、1923年7月に開始された『職工賃銀毎月調査』と『鉱夫賃銀毎月調査』がその始まりです。その後、44年7月に「勤労統計調査令」に基づい

て、『毎月勤労統計調査』が内閣統計局によって始められ、これがいまの厚生労働省にあたる労働省に移されて、現在に至っています。

こうして、戦争の始まりとともに、政府は軍事生産に人々を組み込んでいきました。その過程では、「勤労奉仕」や「勤労動員」の言葉が生み出され、勤労という考え方は、人々の生活空間のなかに深く入り込んでいきました。勤労奉仕や勤労動員が行われたことで、多くの人々が労働を強いられ、学生も勉強をあきらめなければなりません。ですから、普通に考えれば、戦争の終わりとともにこの言葉への反発が生まれてもよさそうなものです。

ですが、戦争が終わってもなお、この考え方は生き残りました。日本社会党(現在の社会民主党)は、1945年にまとめた党の方針の冒頭で、「わが党は勤労階層の結合体として国民の政治的自由を確保しもって民主主義体制の確立を期す」と高らかにうたいあげました。同じ年、日本共産党も行動綱領のなかで、「労働者、農民その他いっさいの勤労大衆を自由の新野に解放する」ことをめざし、勤労という言葉を一度も繰り返して使いました。

日本国憲法をめぐる議論にも勤労の思想は登場します。国民が国家のために働くという「あるべき日本人の姿」を示したいと考えた保守派の人たちは、勤労の言葉をそれまでと同様に大事にしました。左派・革新派は、戦前の明治憲法に使われていた「臣民」という言葉を、まじめに働き、労働の義務を果たす、「勤労者」に変えたいと考えました。保守派だけではなく、勤労の思想は、左派・革新派にとっても価値のある概念として受けとめられていたわけです。まじめに労働にいそしむことを大切にする考え方は、日本人の伝統的な道徳観や倫理観とかかわっていたのです。

こうしてできあがった日本国憲法では、その第27条1項に、「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う」ことが盛り込まれました。ちなみに、いま現在、主要先進国のなかで、「労働の義務」ではなく「勤労の義務」を定めた憲法をもつ国はありません。それだけの日本人にとって勤労とは独特の価値をもつものだったのです。

「勤労国家」の誕生

「勤労の義務」とは、まじめに労働にいそしむという「あるべき日本人の姿」を示し

ています。問題は、この考え方が、日本国憲法の第 25 条 1 項と結びついていた点です。

第 25 条 1 項には、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。人間のいのちが保障され、人々が人間らしく生きていくための権利を「生存権」といいますが、憲法を制定するときの議論のなかでは、「勤労の義務を果たさない者」には「国は生存権を保障する責任はない」という主張が公然と行われていました。

「あるべき日本人の姿」になろうとしない人たちには、「生存権を保障する責任はない」というこの考え方は、日本人に広く行きわたった考え方だったようです。

たとえば、1957 年に、当時の生活保護の水準が低く、これが第 25 条 1 項に違反することを問題として起こされた「朝日訴訟」をみてください。原告が死亡したこともあって、最高裁判所は、本人の死亡により訴訟は終了したという判断を下しました。しかし、「なお、念のため」として、裁判長は、「憲法 25 条 1 項はすべての国民が健康で文化的な最低限度の生活を営み得るように国政を運営すべきことを国の責務として宣言したにとどまり、直接個々の国民に具体的権利を賦与したものではない」と意見を述べています。

政府が日本人の生存を「どこまで保障するか」は憲法に定められたものではなく、政治の判断だ、という結論は、「勤労の義務を果たさない者には生存権を保障する責任はない」という見方と表裏一体です。そして、この考え方は、人々の生存や暮らしを保障する「福祉国家」の日本的なあり方に決定的な影響を与えていきます。

自由民主党は、1955 年の結党時の目標の一つとして、「福祉国家の完成」をあげました。そして、岸信介政権のもとで、社会保険料を払えば、誰もが医療や年金を受けることのできる仕組み、「国民皆保険」「国民皆年金」が整えられました。

これは、先進国のなかでも、比較的早い決定でした。しかし、社会保障制度が整えられた背景には、日米安全保障条約をめぐる国内の混乱がありました。当時、日米安保をめぐる岸政権は強い国民の批判にさらされていましたから、いわば、「アメとムチ」の「アメ」の一部として社会保障が整えられたわけです。そして、社会保障の運用は、1961 年に誕生した池田^{はやと}勇人政権に委ねられることとなりますが、池田首相はヨーロッパの福祉国家とは明らかに違う方向へと財政を導いていきました。

池田首相は『均衡財政』（1952年）という本のなかで次のように述べています。「救済資金をだして貧乏人を救うんだという考え方」よりも、「立ち上がらせてやるという考え方」が大事だ、と。池田首相は、日本の社会保障をぜいたくだと考えていました。そして、「人間の勤労の能率をよくし、生産性を高める」公共投資と、「勤労者に対する」所得税の減税、つまり、勤労する人たちのための政策を財政の中心に据えることとしました。

多くの日本人にとって、貧しいからといって政府や社会に助けを求めることは、不道德なことだと考えられました。「働かざる者食うべからず」といいますね。みなさんにとって、「働かざる者」とは誰をさしますか。もともと、この「働かざる者」とは、貴族などの特権階級をさしていました。ですが、みなさんにとっては、勤労しない貧しい人たちではありませんか。このような日本人の価値観が根底にあるからこそ、生活保護や貧困対策を後回しにし、公共投資によって勤労のチャンスを与え、勤労によって払われた税金を勤労者に返すことが望ましいと考えられたのです。

経済成長と自己責任の社会

高齢者に限定していえば、医療と年金がいち早く整備されました。のちの田中角栄政権では老人医療と年金の思い切った充実策がとられました。いわゆる福祉元年です。このように、勤労を終えた高齢者に対しては、それなりの生活保障が行われました。

一方、現役世代に対しては、どうだったのでしょうか。高度経済成長期(1955～73年)の日本は、毎年のように所得税を減税し、勤労者にお金を返していきました。また、財政法が作られた1947年以降、国の一般会計では国債を発行せずに財政を運営してきました。経済成長によって自然に増える税収を教育や社会保障に使ってきたヨーロッパ諸国と比べ、日本は明らかに「小さな政府」になっていきました。

この小さな政府のなかで、公共投資と年金、医療への支出が大きな割合を占めました。当然のことながら、政府は、子育てのための支援、障がい者へのサービス、そして貧しい人たちへの給付を抑えるしかありませんでした。

社会保障だけではありません。幼稚園や保育所、高校や大学も有料とされ、家も自分たち自身で手に入れなければなりませんでした。「儉約は美德」とのかけ声のもと、

現役世代の人たちは、勤労の象徴ともいべき貯蓄に励んでいきました。子どもを学校に行かせ、マイホームを建て、将来の老後に備え、急な病気になってもいいように、いわば人間らしく生きていくために必要なお金を自助努力で貯めていったのです。

高度経済成長期を経て、家計貯蓄率は二倍近くにはねあがりました。そして、この貯蓄は、日本の経済成長の源泉となっていきました。

まず、高度経済成長期には、企業は、建物や機械、設備への投資、つまり設備投資を活発に行っていました。銀行のお金は家計からの預金を中心にしていますが、企業は投資にかかるお金を銀行から借入れ、これが経済成長の原動力となっていきました。

次に、郵便貯金による政府の財政投融资も活用されました。財政投融资とは、当時、政府によって経営されていた郵便局への貯金を使って行われた投資、融資のことです。

道路や鉄道、橋をつくる時の貸し付けや、中小企業や農家への貸し付けは、もうけが少なかったり、倒産のリスクが大きかったりします。ですから、銀行はお金を貸すことを嫌がりましたが、これらは社会にとってなくてはならない事業でした。そこで、政府は、そのような事業に対して、低い金利でお金を貸し付けたのです。これもまた、経済成長を後押しすることとなりました。

経済が成長すれば、人々の所得が増え、さらに減税を行ったのでお金も返ってきます。みな将来に備えて貯蓄をしますが、そのお金が企業の設備投資や、財政投融资による公共投資に向かいました。その結果、さらなる経済成長が生まれ、所得はあっという間に増え、減税の財源も作られるわけです。みごとな経済の循環が生み出されました。

お金だけではなく、公共投資は地域に雇用を生み、そのことが農家の兼業先を作り出しました。国際的にみて非常に多数の農家が残りましたが、彼らが都市部に移動せず、地域にとどまったことで、コミュニティが維持されました。また、男性がお金を稼ぐ機会を与えられたことで、低所得層におちいる人の数が抑えられ、かつ女性が専業主婦となることで、家事、子育て、親の介護などが家庭内で提供されました。企業もまた、医療や社宅を提供し、働く人たちの生活を支えました。「自助」に加えて「共助」が強かったからこそ、小さな政府のもとでの安定した暮らしが可能になったのです。

まさに「勤労国家」です。問題はこの国家モデルが経済成長を前提としていたこと

です。勤労国家とは、働き、所得を得て、自ら貯蓄をする、このことで将来不安をなくす仕組みでした。勤労国家は自己責任によって支えられ、これを家族や地域の助け合いが補完していたのです。しかし、経済成長が停滞し、この自己責任を果たせなくなったとき、②勤労国家はその土台から揺らいでいくこととなります。

歴史的な賃金の下落圧力

この心配が現実になるのが、バブル経済が崩壊した後の1990年代以降のことです。90年代には、歴史上、他に例をみない規模での所得税の大減税と公共投資が実施されました。まさに勤労国家が全面化した形でしたが、政府の努力もむなしく、経済は長い停滞局面におちいることとなりました。

日本経済が長期停滞した原因、それは、内外の構造変化によって、財政出動だけでは対応できないような賃金の下落圧力が生まれ、経済がデフレ化していったからでした。

バブル崩壊後の特徴の一つとして「バランスシート不況」をあげることができます。バブル期に企業は土地や建物といった不動産を担保にしてお金を借り入れていました。ところが、バブル崩壊後には、不動産価格が長期的に下落していきました。お金が返ってくる見込みのない貸し付けを「不良債権」とよびますが、この不良債権に苦しんだ銀行は、企業に対して貸し付けを減らし、追加の担保を出すよう求めていきました。

銀行からの圧力にさらされた企業は、しだいに、銀行への借金返済を急ぐようになっていきました。その資金をひねり出すために、1990年代の後半以降、賃金が削られていきました。賃金の下落は消費の低迷と物価の下落を生みました。物の価値が下がるということは、反対に言えば、お金の価値が上がることを意味しています。お金の価値が上がることで、実質的な借金の額が増え、企業はさらなる賃金の抑制を迫られていきました。

技術革新やグローバル化の影響も大きなものでした。ITの発展は、さまざまな仕事を陳腐化させました。それまでは熟練労働が必要と考えられていた仕事も、ITの発展によって、誰にでもこなせる仕事へと変わってしまったのです。経済協力開発機構(OECD)の報告書でも指摘されるように、この変化が賃金の下落を後押ししたことは

いうまでもありません。

これだけではありません。中国やインド、ブラジルといった新興国が経済発展し、低い賃金に支えられた安い商品が先進国市場になだれこんできました。安い商品の流入が物価を下落させ、企業収入が減ることで賃金が減らされるという動きが先進国中で起きました。

さらに、BIS 規制や国際会計基準の導入も見逃せません。BIS 規制とは銀行の自己資本を強化するための規制です。資産に占める自己資本の割合を 8%以上にすることが国際的に求められました。低い自己資本比率に苦しんでいた日本の銀行は、この比率を高めるために資産に含まれる貸し付けを圧縮しました。企業は、自らの資金で設備投資を行う動きを強めざるをえず、このことも人件費の削減につながっていききました。

一方、1990 年代の後半になると、一定期間内のお金の出入りである「キャッシュフロー」を重んじる国際会計基準が日本に導入されました。投資家は、投資するときの基準として、キャッシュフローが多いか少ないかをみるようになりました。企業は、株価を上げるためにキャッシュフローを増やすべく、賃金の引き下げを活発にしていきました。

このように内外の経済的な変化のもとで、企業が賃金を下げるための手段として活用したのが非正規雇用でした。政府が労働規制をやわらげたこともあり、1990 年代の後半には非正規雇用化が急速に進んでいきました。2000 年代には企業はバブル期に匹敵する経常利益を実現しましたが、そのあいだ、世帯当たりの所得はほぼ一貫して下がりつづけました。

袋だたきの政治と将来不安

勤労国家の政策は全面発動されましたが、バブルの後遺症をひきずり、また IT 化やグローバル化の影響にもさらされたことで、賃金がる動きに対抗できませんでした。そして、最後に残されたのが空前の政府債務です。1995 年に財政危機宣言が出され、^{うよきよくせつ} 紆余曲折を経ながらも、歳出削減を追求する時代が訪れました。

現役世代の受益が少なかったことに触れましたが、それだけではなく、小さな政府

だった日本の財政には、支出を抑えるために、「年収〇〇万円以下の人たち」というふうに、受益者を貧しい人に限定する所得制限が至るところに刻み込まれていました。

また、政治家は、有権者に個別の利益を提供することで票を手にしてきました。ですから、中小企業対策、農家の所得保障、地方向け公共投資というふうに、「特定の誰かの利益」の寄せ集めのような財政ができあがりました。(略) 多くの先進国では、医療がタダだったり、大学授業料がタダだったり、「みんなの利益」となる分野が数多くあります。一方、日本では外交、安全保障、そして義務教育という三つの分野しか、「みんなの利益」となる領域が存在していません。

このような財政のなかで、どこから歳出削減を始めるかという難しい問題が政府に突きつけられたのです。自然と増えていくお年寄り向けの年金や医療、そして 2000 年に導入された介護保険への支出を抑えるのと同時に、これらの予算に必要な財源を絞り出すために、政府はさまざまな「ムダ」を発見し、予算の穴を埋めることに必死になりました。

2000 年代になると、公共投資、特殊法人、公務員や議員の人件費、地方自治体への補助金、生活保護、震災復興予算、薬の値段といったふうに、次から次へとムダ使いのレッテルが貼られ、削減や抑制の対象とされていきました。いかに受益者が不正な支出を行い、いかに税金がムダ使いされているかを暴きあうような政治の状況が生まれたのです。

まるで「袋だたきの政治」です。このような袋だたきの対象のなかには、地方に住む人々、貧しい人々、高齢者や病気になった人など、多くの社会的な弱者が含まれていました。このように社会の優しさが失われた理由は何だったのでしょうか。

それは、中間層の生活水準が激しく劣化したことです。1990 年代半ばをピークに、年収 400 万円から 800 万円くらいの所得階層の人たちが大きく所得を落としました。95 年に 34% だった年収 400 万円以下の世帯の割合は、47% に増えました。また、いままでは、非正規雇用の割合が全体の四割におよび、年収 200 万円以下の世帯割合も二割を超えています。

所得格差も深刻です。格差の大きさを示すジニ係数をみますと、財政で格差を小さくしたあとの数値は OECD 加盟国のなかで九番目に大きくなっています。税引き後の所得が中央値の二分の一未満の人の割合を「相対的貧困率」といいますが、この率

も六番目に高く、ひとり親世帯に至っては最も貧困率が高いという状況です。

自分たちのニーズを手当てしてもらえない中間層は、増税や貧困対策への反発を強めています。生活が厳しさを増すなか、自分の負担を減らすために、他者の取り分を削る動きが強まっています。それどころか、子どもたちまでもが負担になりはじめています。教育費の負担の大きさの前に中間層はたじろぎ、結婚や出産さえあきらめつつあるのです。

出典：井手英策他（2017）『大人のための社会科—未来を語るために』有斐閣、pp.28-44。

（なお、出題にあたり、原文の表記、体裁等を一部変更・割愛した。）

（問1）下線部①「日本人にとって勤労とは独特の価値をもつものだった」と著者が述べる背景を、課題文に沿って150字程度で説明しなさい。

（問2）下線部②「勤労国家はその土台から揺らいでいくこととなります」について、なぜ勤労国家は揺らぎ、その結果、現在どのような社会になっているか。課題文に沿って、経緯とともに600字以内で論述しなさい。

（問3）（問2）のような社会になっていることに対して、著者は批判的に論じている。では、今後の国家や社会のあり方を模索するにあたってどのように「勤労」とらえなおすべきか、日本における社会問題の現状を挙げながらあなたの考えを600字以内で論述しなさい。